

施策5-1-1 環境に対する意識の向上

担当課 環境課

施策が実現できたときの状態

- ・滝沢市環境基本条例に基づく滝沢市環境基本計画の推進のため市民との協働で環境の保全に努めます。
- ・環境基本計画を推進するため、住民・住民団体・事業者からなる環境パートナー会議との協働で環境年次報告書を毎年作成し公表しています。この住民協働による活動を通して環境に関心を持てるように環境基本計画を実行していきます。
- ・地球温暖化防止対策に関し、効果的な取り組みが行われます。

平成26年度の重点課題

- ・環境パートナー会議との協働及び庁内プロジェクトチームの取組みにより、住民の環境への意識を高めます。また、地球温暖化対策のため二酸化炭素排出抑制に取り組みます。
- ・原発放射線については、事故の終息状況を見定め対応します。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・平成24年度に策定した市の第2次環境基本計画により、地球温暖化対策計画を包括した具体的行動のための施策に取り組みます。
- ・原発事故に伴う住環境放射線の影響については、環境調査事業により引き続きサンプル箇所を定期的に定点観測します。
- ・環境年次報告書は、従来の住民協働の方針で作成します。

施策目標値の達成状況

